

北海道農政事務所地域第七課及び北見統計・情報センター交渉
(全農林労働組合北海道地方本部北見分会)

議 事 要 旨

- 1 開催日時：平成22年6月10日(木) 17:30～18:00 (30分)
- 2 場 所：北見合同庁舎会議室
- 3 出席者：

北海道農政事務所	渡辺 純一	地域第七課長
	草野 知秀	北見統計・情報センター長
	蝦名 和彦	地域第七課課長補佐 (総務)
	三橋 実	北見統計・情報センター次長
	濱野 克己	網走統計・情報センター次長
	吉田 信弘	遠軽統計・情報センター次長
全農林労働組合北海道地方本部北見分会	松本 秀明	委員長
	長船 憲嗣	書記長
	開澤 喜和	書記次長
	富樫 佳介	財政部長
	井上 秀一	執行委員
	柳谷 博正	執行委員

- 4 議 題：全農林労働組合北海道地方本部北見分会提出 別添「要求書」

5 議事概要

○松本分会委員長

書記長から要求書を読み上げ提出させていただく。

(長船書記長から09全農林北見分会要求1号読み上げ後手交)

○渡辺地域第七課長

本日の交渉に先立ち、国家公務員法第108条の5の規定に基づく予備交渉において取り決めた交渉対象事項を報告する。

交渉対象事項は要求事項のうち、1の後段の超勤縮減をはかること及び3の項目とし、それ以外の事項についてはご要望事項として整理した。

では、要求項目3の超過勤務縮減対策、項目1の後段も併せて回答することとする。超過勤務が継続することは、職員の心身の健康及び福祉に影響を及ぼすおそれがあることから、超過勤務の縮減対策は仕事と生活の調和を図る観点からも重要性が高く、また、管理者のコスト意識としても認識しているところである。

当課における具体的な超過勤務の縮減の取り組みとしては、事務所全体の取り組みである「全所統一・完全定時退庁日」を効果あるものとするため、事前の周知と当日の業務調整について徹底しているところである。関連する職員の業務の進行状況やスケジュールの把握については、毎週の補佐会議を通じて努めているところであり、必要に応じて担当間やセンターとの協力体制も取り組み必要最小減の超過勤務となるよう努めているところである。

以上のような取り組みを踏まえて、業務遂行上、必要不可欠な場合に超過勤務命令を発することを基本として、さらには仕事の効率化も考えながら今後とも超過勤務の縮減には取り組んで参りたい。

○草野北見統計・情報センター長

超過勤務の命令及び超過勤務の縮減対策の考えは地域課長と同様の認識をしているところである。

当センターにおける超過勤務縮減の取り組みについては、「全所統一・完全定時退庁日」は地域課と同様、職員への周知と当日の業務調整を徹底しているところである。

業務については毎月の職員打合せにおいてスケジュール等を把握する中、次長3名を総務担当・経営担当・生流担当に割り当て進めているところであり、各担当キャップとも連携し業務進捗状況を把握し、必要に応じて業務調整を行っているところである。また、地域課とも横断的な協力体制を図っており、必要最小限の超過勤務となるよう努めているところである。

以上のような取り組みを踏まえて、業務遂行上、必要不可欠な場合に超過勤務命令を発することを基本とし、今後も経営調査の取りまとめや特定筆調査等、業務が集中する時期があるが、地域課との協力はもとより、調査補助者、非常勤職員等も有効に活用しながら、さらには仕事の効率化を図りながら超過勤務の縮減に取り組んで参りたい。

○松本分会委員長

昨年来地域内の超勤縮減対策・業務調整には尽力いただいていると認識している。

地域第七課および北見統計・情報センター職員の超過勤務時間については、そう多くないと現状認識しているが、今後、米トレーサビリティ・戸別所得補償制度とそれに関わる場所の特定筆の坪刈りなど業務が集中するので今後とも超過勤務の縮減対策をお願いしたい。

特定筆の坪刈りについて、作業時間等も膨大であると考えているが、どの程度の業務量であるのか、超過勤務は発生するのか伺いたい。

○草野北見統計・情報センター長

センター担当だけではこなしきれない業務量と考えている。

調査補助者・地域課からの応援含め、管内5班5名体制で対応してゆくが、生育状況によっては、作業が集中する可能性があり、場合によっては中標津センター・釧路センターからの応援も視野に入れている。

○渡辺地域第七課長

地域課としても、協力体制を組み、センターからの情報を早くつかんで対応してゆけば、超過勤務は減らせると考える。

米トレ・戸別についても早い対応で超勤を減らしてゆきたい。しかしながら初めての業務でありどれだけの作業量となるのかが解らないところもある。職員に協力をお願いする。

○松本分会委員長

はじめての業務であるから、どの程度のボリュームがあるのか解らないが、対策を立てていただいていると理解する。

繁忙期を迎えるが職員の健康、精神衛生面にも気を配っていただきたい。

交渉対象事項は、超過勤務の縮減を図ることのみとなったが、組合員は組織の将来展望に不安を感じており、国民の信頼を得られる仕事をして評価される組織となることが、安心して働ける職場につながるものと思ひ頑張っている。

交渉対象とならなかつた要求事項についても、そのような思いから出された要求であることを受け止めていただき、業務を進めるにあたって前向きな議論ができる職場環境づくりにご尽力いただきたい。

○渡辺地域第七課長

要望事項については真摯に受け止める。

職員とコミュニケーションをとり、仕事がしやすい環境を作りたい。

○草野北見統計・情報センター長

地域課長と同意である。

お互いに知恵を出し合って、よい環境を作りたいので、今後とも協力をお願いする。

○書記長

今後についても職員とのコミュニケーションを図っていただけると確認した。

現場で出来ることについてはリーダーシップを発揮していただきたい。

貴重な時間を割いていただいた、感謝する。

北海道農政事務所地域第七課
課長 渡辺 純一 殿
北海道農政事務所北見統計・情報センター
センター長 草野 知秀 殿

全農林労働組合北海道地方本部北見分会
執行委員長 松本 秀明



要 求 書

私たちの雇用、賃金、労働条件は、総人件費削減政策、国の出先機関見直しなどの公務を巡る厳しい情勢にあります。国民の期待に応じていくためには、雇用の安定と公務員に相応しい労働条件が確保されなければなりません。加えて10月には大幅な組織再編が実施されることから、北海道における農林水産行政の遂行に支障を来さない体制を構築することが当面の課題となっています。

今年の賃金・労働条件改善にあたっては、公務員労働者の賃金を維持・改善することはもとより、雇用と年金を接続するための高齢者雇用施策の確立、非常勤職員等の処遇と雇用のあり方の抜本的改善などが重要課題となっています。

このようななか私たちは、職場における諸課題を整理し、下記要求事項として取りまとめました。いずれの項目も組合員にとって切実かつ喫緊の課題です。貴職におかれては、その実現に向け最大限の努力を行うよう要求します。

記

1. 今後の組織再編にあたっては、北見地域の農林水産行政の遂行に支障を来さないよう万全を期すとともに、業務量に見合った要員を確保し、超勤縮減を図ること。
2. 組織再編に伴う庁舎等の整備や業務に必要な予算を確保し、組合員の勤務条件が低下しないよう万全を期すこと。
また、配置人員に見合った会議室、ミーティングルーム等も確保し、従前同様の職場環境を維持すること。
3. 北海道農政事務所地域第七課及び北海道農政事務所北見統計・情報センターにおける業務の進行状況の把握を適切に行うとともに、スケジュール管理を徹底することにより、超過勤務の縮減を図ること。
4. 北海道農政事務所地域第七課及び北海道農政事務所北見統計・情報センターにおける官用車出張の際の勤務時間外の移動について、超過勤務手当が支給されるよう制度

の改正を関係機関へ要請すること。

5. 北海道農政事務所地域第七課及び北海道農政事務所北見統計・情報センターにおいて、職員と管理職の意思疎通を十分に図ることにより、職員の意見やアイデアが業務運営・組織運営に反映できる、開かれた職場づくりに努力すること。
6. 北海道農政事務所地域第七課及び北海道農政事務所北見統計・情報センターにおける「勤務条件に影響を与える制度等に関する情報提供」について、メール送信だけではなく必要に応じて具体的に内容を周知するとともに、職員の疑問、意見等に対して誠実に対応すること。
7. 現段階において農林水産省設置法の改正が行われていないと認識しているが、設置法改正は組織再編及び所掌事務に係り、勤務条件に大きく影響する事項であることから、設置法改正の見通しについて早期に職員に情報提供すること。

以 上